

県外の医療機関で

妊婦一般健康診査・産婦健康診査を受ける予定の妊産婦さんへ

妊産婦健康診査県外受診費助成金交付制度をご利用ください

里帰りや仕事の都合により、県外の医療機関で妊婦一般健康診査と産婦健康診査を受診したときは、申請をしていただくことで受診費用の一部について助成を受けることができます。

ただし、医療保険を使用して受けた検査については、自己負担分も含めて助成の対象外となりますので、御了承ください。

1 助成方法

自己負担した健診費用のうち、医療機関に支払った額と市が規定する額のいずれか少ない方の額について申請後に償還払いをします。

2 助成対象

妊産婦さんが県外で受診をした日に、安曇野市に住民登録がある方

3 県外の医療機関で受診されるときは、次のものを医療機関に持参してください。

- (1) 実施医療機関宛の依頼文書
- (2) 母子健康手帳及び健康保険証
- (3) 産婦健康診査の場合は安曇野市産婦健康診査受診票

4 申請窓口

安曇野市役所 本庁舎1階 健康推進課（安曇野市豊科6000番地）

5 申請期限 出産後6か月まで

6 申請に必要なもの

- (1) 安曇野市妊産婦健康診査県外受診費助成金交付申請書（実績報告書）
- (2) 補助金等交付請求書
- (3) 市が発行した未使用の妊婦一般健康診査受診票
- (4) 市が発行した産婦健康診査受診票（受診票にあるすべての項目を実施していないと助成の対象になりません。健診結果の記載が必要です。）
- (5) 県外受診したことが証明できる医療機関が発行する領収書（明細書）
- (6) 印鑑
- (7) 母子健康手帳



<問い合わせ先>

安曇野市役所保健医療部
健康推進課健康推進担当
電話 0263-71-2471
FAX 0263-71-2328